

# 誓約書

\_\_\_\_\_ 殿

この度、私は \_\_\_\_\_ と取引をするにあたり、下記の事項を遵守することを誓約いたします。この誓約の下記 2～4 に違反したことで貴社と取引が中止されても異議は一切申し立てません。その結果、不利益を被っても損害賠償を請求いたしません。

- 私は、動物を取り扱う者として、「動物の愛護及び管理に関する法律」及び関連法規を遵守し、貴社およびペット業界の社会的信用を毀損することはありません。
- 私は、暴力団等の反社会的勢力ではなく、また反社会的勢力と関係を有していません。これからも有することはありません。
- 私は、子犬・子猫が 57 日齢\*を超えるまで販売できないという法律の規定を遵守します。
- 私は、子犬・子猫の生年月日の日齢詐称を行っていません。今後行うことはありません。

※日本犬のみを繁殖するブリーダーで、一般の消費者に直接販売する場合は「57 日齢」を「50 日齢」と読み替える。  
※「日本犬」とは天然記念物として指定された柴犬、秋田犬、紀州犬、甲斐犬、北海道犬、四国犬の 6 種。

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

住所：

TEL：

社名：

代表者氏名 \_\_\_\_\_ 印